

今後のスケジュールおよび変更点について（必ずお読みください）

1. 認定研修施設申請について

申請期間が8/1～9/30となっておりますが、申請方法について以下の通り追加させていただきます。

注1) 特定機能病院、全がん協加盟施設以外の施設には、診療および教育に関する詳細事項を確認させていただくことがありますので、予めご了承ください。

注2) 認定研修施設申請書送付の際に、申請書に記入された【暫定教育医】の先生の「**審査結果通知書のコピー**」と「**暫定教育医の認定料の入金証明にあたるもののコピー**」の同封をお願いいたします。当方で入金確認がとれない場合は、認定が遅れる可能性がございますのでご注意願います。

注3) 暫定教育医の「認定番号」はまだ決まっておられませんので「空欄」のままご送付願います。

注4) 受領確認の連絡のために、**はがき**（表面に施設名・住所、裏面は白紙）を申請書に同封ください。同封いただけない場合は、こちらから受領の連絡はいたしません。

なお、このお知らせがご担当者のお手元に届く前にすでに申請書をご送付されている場合は、当機構事務局までご連絡願います。

また、以下の点につきまして7/24理事会にて承認されましたのでご報告申し上げます。

「認定医制度施行細則第29条（1）希少疾患を専門としている施設の診療症例数については別途定める、とあるが、小児医療施設については、以下のとおりとする。

- ① 小児医療施設で血液腫瘍科のある施設
- ② 小児医療施設で血液腫瘍科のない施設については、年間20症例あるいは最近3年間で再発症例を含めて50症例

2. 認定医セミナー受講および認定医試験受験申込について

- (1) 申込受付は9/1～となっておりますが、現在申込手続きにつきましてweb登録の準備を進めておりますため、**申込受付開始を10月10日（水）**に変更させていただきます。申込方法の詳細につきましては**9月下旬**にホームページに掲載いたしますので、いましばらくお待ちいただけますようお願い申し上げます。
なお、今回の申込資格につきましては「**医師**」に限らせていただきます。

- (2) 申込開始の段階でご所属の施設が「認定研修施設」に認定されていなくても認定医セミナー受講および認定医試験の申込は可能です。

ただし、認定医受験合格発表後（2008年1月）に認定申請を行う際にはご所属の「認定研修施設」における「研修カリキュラムの終了」（暫定教育医からの証明）が必要となりますのでご注意ください。（『研修カリキュラム』はホームページよりダウンロード願います。）

- (3) 認定医試験合格の有効期間について

認定医試験に合格しても認定医申請時に所属の施設が「認定研修施設」に認定されていない場合、あるいはその他申請資格が満たされていない場合（例えば業績あるいはセミナー出席の単位不足、所属する基本領域の学会の「認定医」「専門医」を取得していない等）は、試験合格の有効期間を5年間とし、その間に申請資格が満たされた場合は、次に開催される「認定医審査」に申請することが可能となりました。

- (4) 現在ご所属の施設が認定されなくても、過去にさかのぼってご所属であった施設が認定を受け、そこで2年以上の研修を受けていればそれも認められます。

（ただし、その証明は過去にご所属の施設に現在在籍している「暫定教育医」のものとなります。）

- (5) 認定医制度規則施行細則第11条「基本領域の学会」に「日本麻酔科学会」と「日本病理学会」も認められることとなりました。

- (6) テキストおよび試験問題について

認定医セミナーおよび試験の申込手続きを11月中旬までに済まされた方には、11月下旬にテキストを発送させていただく予定となっております。

セミナー当日までにご精読いただき、重要項目はセミナーにて最終確認していただくこととなります。

試験問題は重要項目を中心に出题されます。

以上

ご不明な点は当機構事務局までお問合せ願います。

日本がん治療認定医機構 事務局 皆川・今井

TEL : 03 (5361) 7105 Fax : 03 (5361) 7091

E-mail : c-info@imic.or.jp